

令和3年度第1回

東北町農業委員会臨時総会議事録

期日 令和3年12月24日

場所 コミュニティセンター未来館
2階 集会室

令和3年度第1回東北町農業委員会臨時総会

1. 開催場所 コミュニティセンター未来館 2階 集会室
2. 開会日時 令和3年12月24日(金) 午後1時30分
3. 閉会日時 令和3年12月24日(金) 午後2時45分

4. 出席農業委員(13名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	大坂實	4番	岡山敬一
5番	木村豊三郎	6番	小野寺正八
7番	甲地武彦	8番	蛭名修二
9番	甲地俊隆	11番	沼尾京子
12番	蛭名勲	13番	米内山隆博
14番	沼尾幸一		

5. 欠席農業委員(2名)

10番	蛭沢清子	15番	久保田正一
-----	------	-----	-------

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

表町	山田昭二	千曳	藤井久
----	------	----	-----

7. 欠席農地利用最適化推進委員(3名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也	徳万才	佐々木祐輔
旭	笹倉隆悦		

8. 会議に付した案件

議案第34号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

12番 蛭 名 勲 13番 米内山 隆 博

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河 島 徳 悦 事務局主査 荒 木 浩 美

11. 書 記

事務局主査 荒 木 浩 美

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」、着席願います。
ただいまから、12月17日に招集通知しました、第1回東北町農業委員会臨時総会を開催致します。
本総会の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。
なお、農地利用最適化推進委員2名の出席があります。
本日、10番 蛭沢 清子 委員、15番 久保田 正一 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告致します。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長 ありがとうございます。それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、議案1件であります。充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、12番 蛭名 勲 委員、13番 米内山 隆博 委員を指名致します。なお、書記には荒木主査を任命致し

議長 ます。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議長 日程第3 議案第34号 東北町農地利用集積計画の決定について、議題とします。事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1、2ページをお開き下さい。
議案第34号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
3ページをお開き下さい。
(2) 使用貸借、受付番号76番、1件について説明致します。
(受付番号76番、1件朗読説明省略) 以上、1件です。

議長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

蛭名勲委員 通常の場合、定例総会の案件が前月の20日締切りで、翌月総会で審議することになっていますが、何故、この案件だけが今回臨時総会で審議されることになったのか、その理由を説明願います。

事務局長 本日の案件は、農林水産課での令和3年度機構集積協力金の事業で受付時期を過ぎた形になっていますが、県の担当者から12月20日までに受理した申込については、協力金の交付対象リミットが12月中であるため、今月の総会で決議後に公告手続きがされたものについては機構集積協力金の対象に間に合うということで、1件の受付申請があり申請農家を救済するため、今回、臨時総会において審議することになりました。
本日、農林水産課の担当者から、この場で説明を求める予定でしたが所用のため、不在となっております。

岡山敬一 委員 暫時、休憩を求めます。

(休憩中)

議長 休憩を取消し本日の案件について、来月の1月定例総会開催の案件とするのか、または、流会して12月27日(月)に改めて第2回臨時総会を開催し、農林水産課担当者からの説明を聴いたうえで審議するのか、皆さんから意見を求めたいと思います。

甲地俊隆 委員 今日の場合に似た事案が4～5年前にありました。冬季期間中の案件で降雪により、現地確認調査の際、農地の境界が確認できず、その案件が翌月の総会へ繰り越しになる流れとなり、当時の農業委員会会長が、申請者の利益を優先するという事で、急遽、対応して承認された経緯があります。
これまでの慣例に従って、年内の12月27日(月)に改めて臨時総会を開催して審議された方が良いでしょう。

議長 ただいま、9番 甲地 俊隆 委員から意見がありました。

蛭名修二 委員 確実に12月27日(月)に、農林水産課担当者が出席し、説明責任を果たせるのか、確認を取って下さい。
そのうえで、開催として下さい。

議長 はい、わかりました。
12月27日(月)には、農林水産課担当者が出席し、説明責任を果たすことを確認のうえ、開催します。
なお、招集通知については、土日を挟むため本日の欠席している委員へ電話連絡で通知することにします。
12月27日(月)この会場で午後1時30分から開催致します。よろしく申し上げます。
以上で本日の臨時総会を終了致します。

———— 閉会 午後2時15分 ————